

社会福祉法人齊慎会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和3年9月1日～令和5年8月31日までの5年間

2.内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を行う。

<対策>

- 令和3年9月～ 各制度について周知用パンフレットを掲示する。
- 令和3年9月～ 出産・育児に関する制度や手続の方法などについて相談窓口を設置することで職員が相談・利用しやすい環境を整備する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり最低5日以上、全体で平均年間6日以上とする。

<対策>

- 令和3年9月～ 計画的に取得できるよう部署ごとに話し合う。
- 令和3年9月～ 掲示板等を使い、有給休暇取得促進を行う。